

令和5年度第4回

高松市高齢者保健福祉・介護保険制度運営協議会

第9期高松市高齢者保健福祉計画（案）について

令和6年2月21日（水）
高松市役所 本庁13階 大会議室

第9期計画の構成

第I部 総論

第1章 計画の概要

- 1 計画策定の背景と趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 高齢者を取り巻く概況

第2章 日常生活圏域の状況

- 1 高松市の日常生活圏域、地域包括支援センター管轄地域
- 2 日常生活圏域ごとの状況

第3章 アンケート結果からみた高齢者の概況

- 1 高齢者の暮らしと介護についてのアンケート調査結果（抜粋）
- 2 在宅介護実態調査結果（抜粋）

第4章 第8期計画の進捗状況

- 1 第8期計画の成果指標の達成状況
- 2 第8期計画の進捗状況
- 3 第8期計画の評価

第II部 ビジョン編

第1章 計画の基本方針

- 1 第9期計画における基本的な考え方
- 2 基本理念と成果指標
- 3 基本目標
- 4 重点課題

第2章 施策の展開

- 1 施策の体系
- 2 施策ごとの数値目標

第III部 プラン編

第1章 重点課題① 介護予防と社会参加の推進

- 1 介護予防・重度化防止の推進
- 2 居場所づくりの推進
- 3 健康づくりの推進
- 4 社会参加・生きがいづくりの促進

第2章 重点課題② 包括的な支援体制の構築

- 1 包括的な相談・支援体制の推進
- 2 認知症施策の推進
- 3 地域包括支援センターの機能強化
- 4 介護保険サービスの推進
- 5 在宅医療・介護連携の充実

第3章 重点課題③ 生活環境の充実

- 1 住まいの整備・充実
- 2 外出支援の充実
- 3 安全で住みよい環境づくりの推進
- 4 災害時等の援護体制の充実

第4章 介護保険事業の円滑な運営

- 1 介護保険サービス量の見込
- 2 介護保険サービスの質的向上
- 3 介護給付適正化の推進
- 4 介護保険サービス提供体制の確保

第5章 計画の推進体制

- 1 計画の推進体制
- 2 サービス提供体制
- 3 計画の進行管理
- 4 情報の公開

資料編

第I部 総論

1 計画策定の根拠

高松市高齢者保健福祉計画は、老人福祉法の規定に基づく「老人福祉計画」と介護保険法の規定に基づく「介護保険事業計画」を一体のものとして、3年に1度策定します。

高松市高齢者保健福祉計画

・老人福祉計画（老人福祉法第20条の8）

全ての高齢者を対象とした、保健福祉事業全般に関する計画

・介護保険事業計画（介護保険法第117条第1項）

要介護（要支援）高齢者、要介護（要支援）となるリスクの高い高齢者を対象とした、介護（予防）サービスや、介護予防事業に関する実施計画

介護保険料
介護保険サービス見込量
など

2 計画期間

第6期以降の計画は「地域包括ケア計画」と位置付けられ、団塊の世代が全て75歳以上となる2025（令和7）年までの各計画期間を通じて、地域包括ケアシステムを段階的に構築することとされています。

本市においては、第6期を「準備・推進期」、第7期を「充実期」、第8期を「発展期」、第9期を「実現期」と位置付け、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に取り組むことにより、その先の地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤づくりを進めていきます。

H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
第6期			第7期			第8期			第9期		
準備・推進			充 実			発 展			実 現		

2025年に向けて、地域包括ケアシステムを段階的に構築

3 国の基本指針

介護保険法第116条において、厚生労働大臣は「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（基本指針）」を定めることとされており、基本指針は計画作成上のガイドラインの役割を果たしています。

第9期計画において記載を充実する事項 ※一部抜粋

1. 介護サービス基盤の計画的な整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性
- 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性
- 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- 総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性
- 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進
- 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組
- 重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進
- 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進
- 地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性
- 保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実

3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ケアマネジメントの質の向上及び人材確保
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進

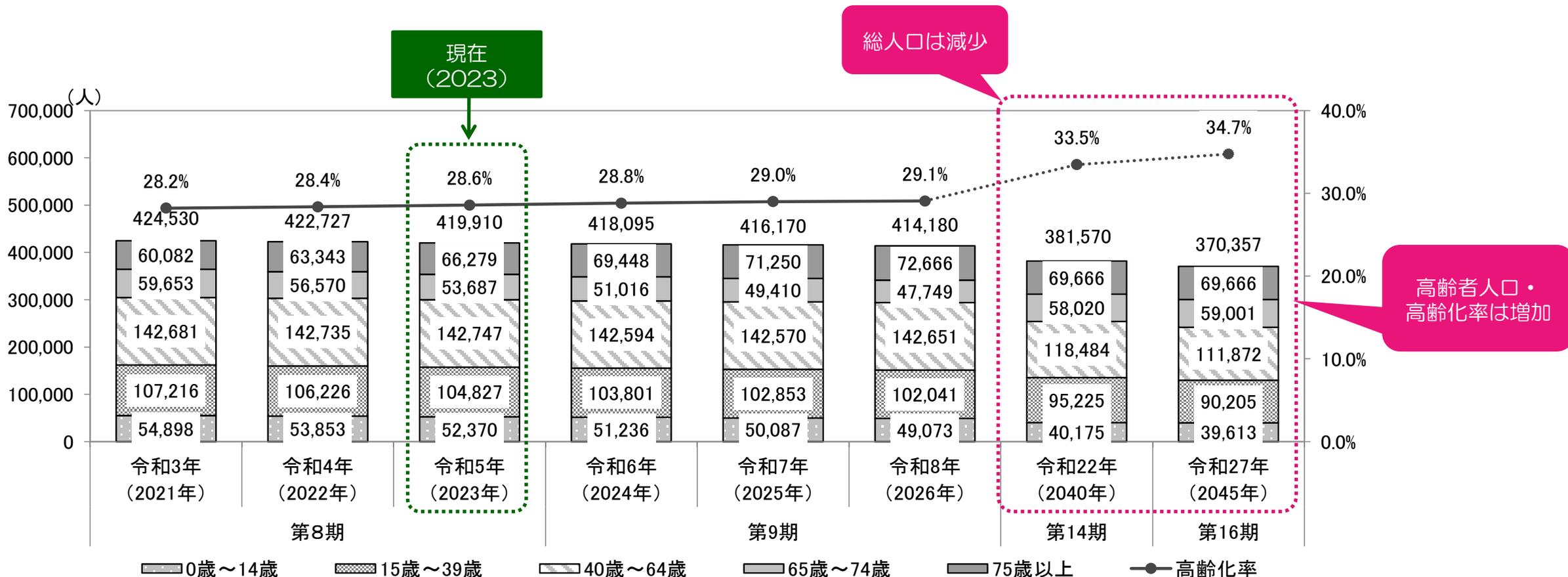
4 高齢者を取り巻く概況

(1) 人口の推移・推計

本市の総人口は、減少傾向となっており、2023（令和5）年では419,910人となっています。年齢構成別にみると、40～64歳（第2号被保険者）が142,747人、65歳以上の高齢者（第1号被保険者）が119,966人で、高齢化率は28.6%となっています。

将来人口については、緩やかな減少傾向で推移し、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025（令和7）年には416,170人、本市の最大の人口集団である団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる2040（令和22）年には381,570人にまで減少することが見込まれます。

その一方で、高齢者人口については増加傾向で推移し、2025（令和7）年には120,660人（高齢化率29.0%）、2040（令和22）年には127,686人（高齢化率33.5%）にまで増加することが見込まれます。

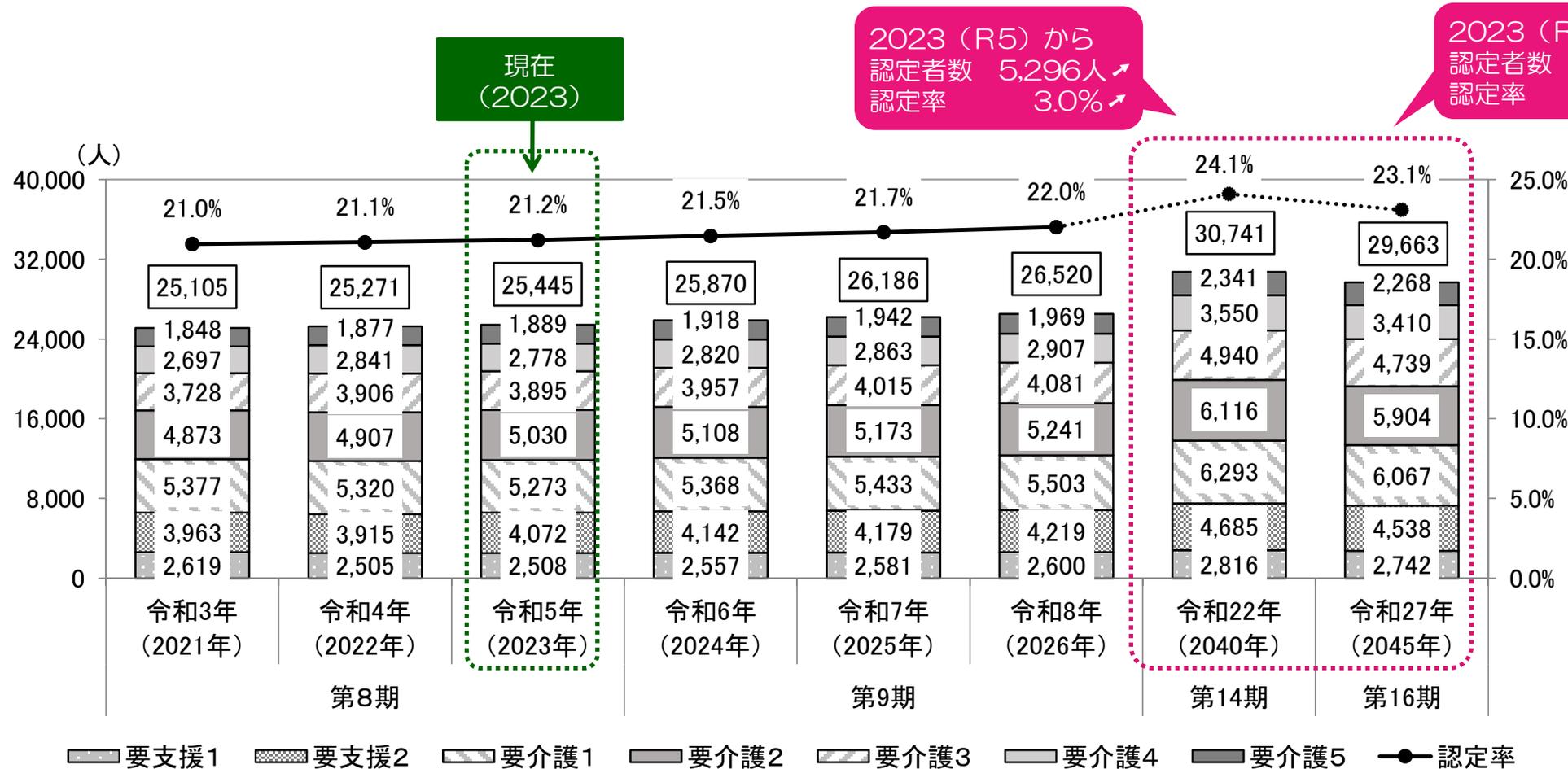


4 高齢者を取り巻く概況

(2) 第1号被保険者における要介護（要支援）認定者数の推移・推計

本市の要支援・要介護認定者数は、2023（令和5）年で25,445人となっています。介護度別で見ると、2021（令和3）年と2023（令和5）年と比較して、要介護3の伸びが最も大きく、次いで、要介護2が大きくなっています。

推計値では、2025（令和7）年には第1号被保険者における要介護（要支援）認定者が26,186人（認定率21.7%）、2040（令和22）年には30,741人（認定率24.1%）に増加すると見込まれます。



2023 (R5) から
認定者数 5,296人 ↗
認定率 3.0% ↗

2023 (R5) から
認定者数 4,218人 ↗
認定率 1.9% ↗

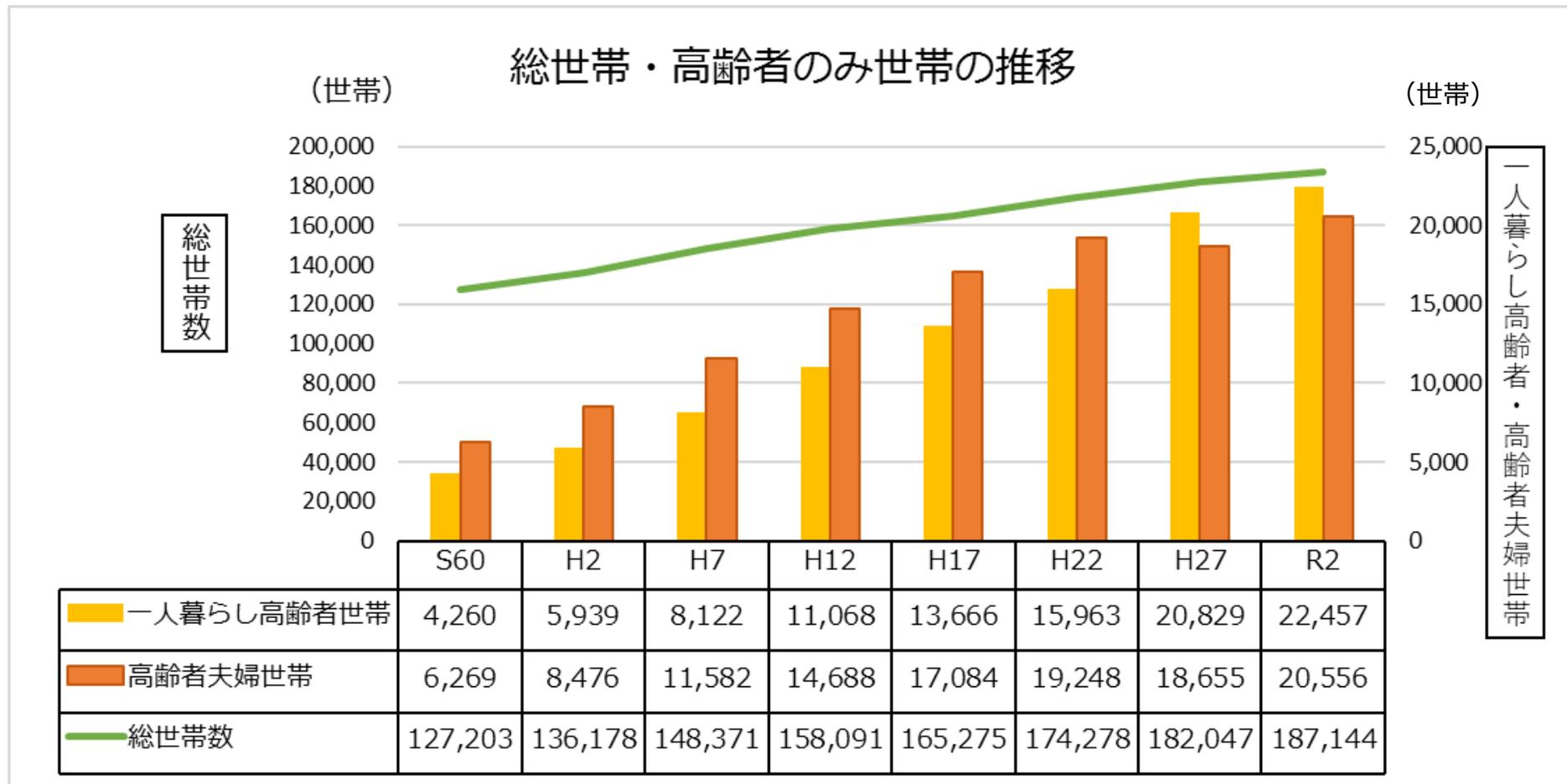
注意

現時点での推計値であり、今後、修正される可能性があります。

4 高齢者を取り巻く概況

(3) 本市の総世帯数・高齢者のみ世帯数の推移

昭和60年以降の国勢調査結果による本市の総世帯数は、一貫して増加傾向で推移しており、令和2年には、187,144世帯となっています。そのうち、高齢者のみの世帯の推移を比較すると、一人暮らし高齢者世帯数は、年々増加しており、昭和60年では4,260世帯でしたが、令和2年には22,457世帯となり、18,197世帯も増加しています。また同様に、高齢者夫婦世帯についても、昭和60年の6,269世帯から、令和2年には20,556世帯となり、14,287世帯も増加しています。



4 高齢者を取り巻く概況

(4) 「高齢者の暮らしと介護についてのアンケート調査」から見えてくる本市の特徴

令和4年度に実施した「高齢者の暮らしと介護についてのアンケート調査」の結果により、国が示すリスク判定項目（①運動器の機能リスク、②転倒リスク、③閉じこもりリスク、④栄養改善リスク、⑤認知機能リスク、⑥うつリスク）に関する設問の回答結果において、全国や香川県との比較により本市の傾向を分析したところ、次のような本市の特徴がみられました。

	①運動器機能リスク高齢者の割合		②転倒リスク高齢者の割合		③閉じこもりリスク高齢者の割合		④栄養改善リスク高齢者の割合		⑤認知症リスク高齢者の割合		⑥うつリスク高齢者の割合	
	割合	本市との差	割合	本市との差	割合	本市との差	割合	本市との差	割合	本市との差	割合	本市との差
高松市	15.2	-	33.5	-	16.2	-	8.2	-	43.4	-	47.6	-
全国	11.1	-4.1	28.3	-5.2	14.2	-2.0	7.5	-0.7	40.5	-2.9	39.1	-8.5
香川県	15.3	0.1	34.6	1.1	16.9	0.7	7.8	-0.4	45.3	1.9	45.7	-1.9
結果	全国平均に比べ、本市のリスクは高めであるが、 <u>県内では平均値であった。</u>		全国平均と比較すると高めであるが、 <u>県内平均と比べると低くなっている。</u>		全国平均より本市のリスクは高めであった。県内では <u>少し低め</u> だが、 <u>ほぼ平均値</u> であった。		全国及び県内平均より、本市のリスクは <u>高め</u> となっている。		全国平均より本市のリスクは <u>高め</u> であった。県内平均と比較すると、 <u>少し低め</u> であった。		全国平均と比べ、本市のリスク割合は <u>高く</u> 、 <u>県内平均と比べても上回っており</u> 、本市はリスクが高い結果となっている。	

全体的な特徴

本市は、全てのリスク項目において、全国平均より高い傾向にある。県平均との比較においては、ほぼ同程度の割合ではあるが、県内に占める本市の割合が多いため、平均的な結果になっていると考えられる。

また、特に、「うつリスク」については、全国や県と比較してリスク割合が高い結果であった。

今回新たに追加した「新型コロナウイルス感染症による影響」に関するアンケート項目の結果から、次のような傾向がみられました。

- ◆ 家族や友人等身近な人と過ごす時間は、新型コロナウイルス感染症流行前と比べて変化したか。
→ **かなり減った (33.4%)**、**少し減った (36.4%)**、変わらない (27.8%)、増えた (0.6%)
- ◆ 新型コロナウイルス感染症流行前と比べ、気軽に集える場所への参加頻度は変化したか。
→ **減った (57.1%)**、変わらない (36.6%)、**参加しなくなった (8.6%)**、増えた (0.3%)
- ◆ 新型コロナウイルス感染症流行前と比べ、健康状態に変化があったか。
→ 変わらない (67.9%)、**精神的に悪化したと感じる (22.0%)**、**身体的に悪化したと感じる (12.3%)**

感染症による影響の傾向

新型コロナウイルス感染症により、人との交流や、外出頻度が減少したことにより、閉じこもり傾向となった高齢者が増加した。このことにより、約3人に1人の高齢者が、精神的・身体的な健康状態の悪化を感じている結果となった。

4 高齢者を取り巻く概況

(5) 本市の課題と第9期計画の重点取組

今後、高齢者人口や要介護・要支援認定者の更なる増加に加え、生産年齢人口の減少などの社会情勢の変化にも対応するとともに、災害や感染症などの予期せぬ事態となっても、切れ目なく効果的な高齢者施策を推進するあたり、本市の現状や課題などから見えてくる重点取組を念頭に置き、第9期計画の策定を進めていきます。

■昨年度実施したアンケート調査結果による運動器機能や転倒などの各リスク判定結果において、全ての項目で、全国平均と比較して、本市は高い傾向にありました。

■新型コロナウイルス感染症の影響により、人との交流や外出頻度が減少した人が大半であり、高齢者のうつリスクも高いことから、閉じこもりによるフレイル対策が必要です。

介護予防の推進

■65歳以上の高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者が増加することが見込まれます。また、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の成立により、国が策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえ、高齢者が認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような取組が必要です。

認知症施策の推進

■近年の社会情勢の変化等に伴い増加している、複雑化・複合化した課題（高齢者の介護を高齢者が行う老老介護、高齢者の孤独化やうつ、18歳未満の子どもが家族のケアを日常的に行っているヤングケアラーなど）を抱えている家庭に対し、子どもや障がい等の他分野との連携が必要です。

相談支援体制の充実

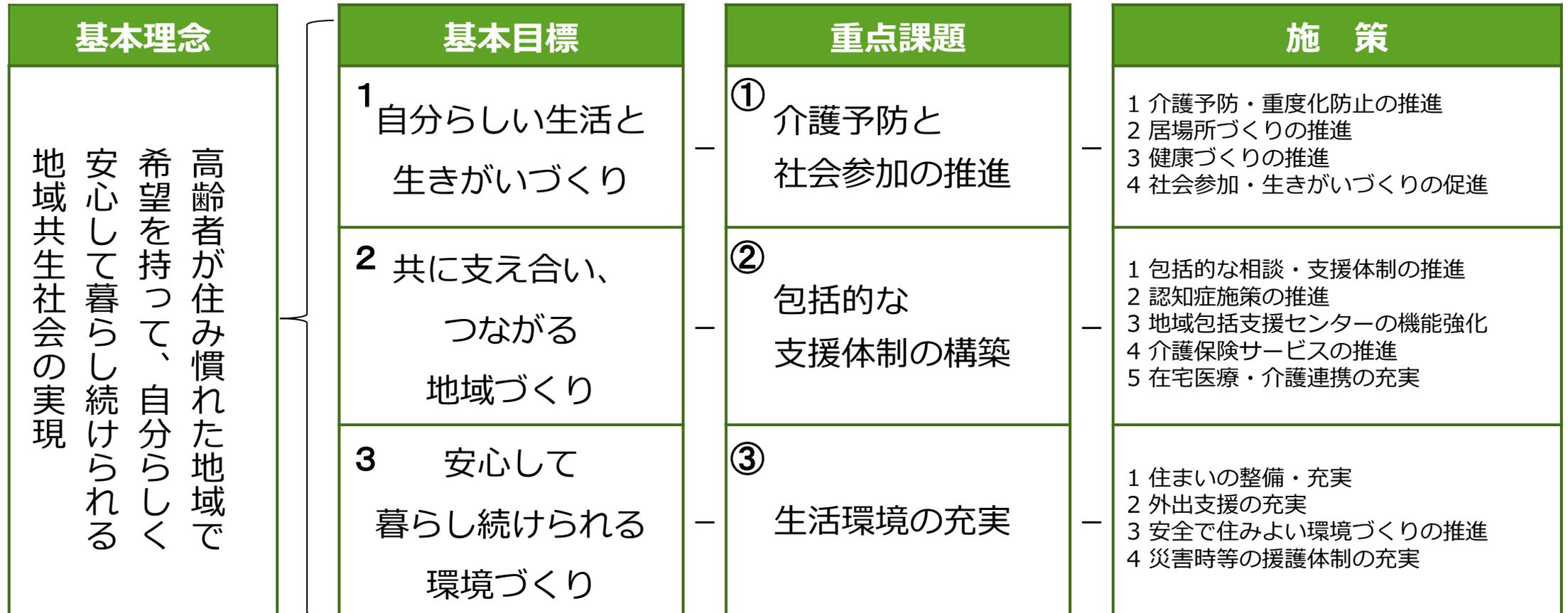
■介護を必要とする高齢者が増加する一方、介護を担う人材の不足が全国的な課題となっています。

■本市において実施した、介護サービス事業者へのアンケート調査結果でも、事業運営上の問題として約8割が「職員の確保が難しい」と回答しています。

介護人材の確保

1 施策の体系

今後、ますます高齢化が進行する中で、第8期計画で進めてきた取組を、更に深化・推進させていくとともに、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応していくため、高齢者のみならず、制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えてつながる重層的な支援体制の構築、家族を含めた包括的な相談支援、他分野との連携促進等、地域の実情に合った総合的な支援を推進していく必要があります。このようなことから、第9期計画においては、第8期計画の基本理念、基本目標、重点課題を基本的には踏襲しながら、現状に合わせ、文言の修正等を行うとともに、施策についても見直しを行い、整理をしています。



2 計画全体の成果指標

第8期計画の基本理念、基本目標等を踏襲したことから、計画全体の成果指標も引き継ぎ、進捗を確認することとします。

指標名	指標の説明	現況値	目標値		
		R4	R6	R7	R8
① 高齢者福祉の充実に対する市民満足度 変更 (%)	第7次高松市総合計画において推進している施策の市民満足度調査において、「満足」「やや満足」と回答した方の割合の合計(年度毎)	26.3	26.6	26.9	27.2
② 介護・支援を必要としていない高齢者の割合(自立高齢者率) (%)	介護・支援を必要としていない65歳以上の高齢者の割合(毎年9月末日)	78.9	78.8	78.8	78.8
③ 介護・支援を必要としていない後期高齢者の割合(自立後期高齢者率) (%)	介護・支援を必要としていない75歳以上の後期高齢者の割合(毎年9月末日)	64.3	65.4	65.4	65.4
④ 生きがいがある高齢者の割合 (%)	計画策定に係る「高齢者の暮らしと介護についてのアンケート」の調査項目(次回R7 ※)	61.0	-	62.0	-

※ 計画策定前年度に実施する「高齢者の暮らしと介護についてのアンケート調査」により確認するため、令和7年の数値を目標値とします。

3 各施策の数値目標

基本目標1：自分らしい生活と生きがいづくり — 重点課題①：介護予防と社会参加の推進

施策	区分	指標の説明	現況値	目標値		
			R4	R6	R7	R8
1 介護予防・重度化防止の推進	「フレイル予防講座」参加者数 (人)	「フレイル予防講座」の参加者数の合計(延べ人数・年度毎)	817	820	830	840
	要支援認定者(サービス利用者)の維持改善率 (%)	要支援認定者(サービス利用者)が介護予防サービス計画の更新時に「維持」「改善」している人の割合(年度毎)	78.6	80.0	80.5	81.0

基本目標1：自分らしい生活と生きがいづくり — 重点課題①：介護予防と社会参加の推進

施策	区分	指標の説明	現況値	目標値		
			R4	R6	R7	R8
2 居場所づくりの推進	居場所への参加者実人数 (人)	居場所の参加者・利用者数の合計(実人数・年度毎)	3,634	3,800	4,000	4,200
	主観的健康感の維持向上率 (%)	居場所参加者に対し、年度始めと年度末に実施する調査において、主観的健康感(5段階評価)が維持又は改善した方の割合	91.9	92.6	92.7	92.8
3 健康づくりの推進	特定健康診査受診率 (%)	特定健康診査の受診率(年度毎)	43.9	45.0	48.0	51.0
	後期高齢者医療健康診査受診率 (%)	後期高齢者医療健康診査の受診率(年度毎)	48.9	51.0	52.0	54.0
	高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種接種率 変更 (%)	65歳以上の高齢者のうち、季節性インフルエンザワクチンを接種した人の割合(年度毎)	59.4	63.9	63.9	63.9
4 社会参加・生きがいづくりの促進	多世代交流を実施している割合(居場所) (%)	居場所のうち、子どもとのふれあい加算の支給を受けている割合	12.4	12.4	12.6	12.8
	シルバー人材センター会員の就業実人数 (人)	シルバー人材センターの会員のうち、実際に就業した会員の人数(年度毎)	1,026	1,000	1,000	1,000

基本目標2：共に支えあい、つながる地域づくり — 重点課題②：包括的な支援体制の構築

施策	区分	指標の説明	現況値	目標値		
			R4	R6	R7	R8
1 包括的な相談・支援体制の推進	住民主体によるサービス(サービスB)を提供している地区数 変更 (地区)	住民主体によるサービス(サービスB)を提供している地区数(年度毎)	28	32	36	40
	まるごと福祉相談員のアウトリーチ(地域で情報収集・個別訪問等)件数 (件)	情報収集・周知活動回数、アウトリーチ回数(本人との関係性構築)、同行支援延べ日数の合計(年度毎)	11,035	17,972	18,844	19,172
	介護相談専用ダイヤルの相談件数 (件)	24時間365日受付の「たかまつ介護相談専用ダイヤル」相談件数(年度毎)	505	515	515	515
	見守り協定締結事業者数 (事業者)	市・民児連・企業等の3者による「地域で支え合う見守り活動に関する協定」締結事業者数(累計)	98	100	101	102

基本目標 2 : 共に支えあい、つながる地域づくり — 重点課題② : 包括的な支援体制の構築

施策	区分	指標の説明	現況値	目標値		
			R 4	R 6	R 7	R 8
2 認知症施策の推進	認知症初期集中支援チーム訪問実人数 変更 (人)	認知症初期集中支援チームが訪問し、早期対応に向けた支援を実施した人数(年度毎)	8	20	25	30
	認知症サポーター養成人数(累積) ↑ (人)	認知症サポーター養成講座を受講し、サポーターとなった人数(累積)	55,850	60,700	63,700	66,700
3 地域包括支援センターの機能強化	総合相談支援件数 (件)	地域包括支援センター及び老人介護支援センターにおいて相談を受けた件数(年度毎)	24,577	25,500	26,200	27,000
	地域ケア小会議における個別課題の検討件数 (件)	地域ケア小会議のうち、個別課題について検討した件数(年度毎)	116	139	139	139
4 介護保険サービスの推進	第9期計画期間中の施設・居住系サービスの整備率 (%)	第9期計画期間(R6~8)における、施設・居住系サービスの整備見込量に対する達成割合(年度毎)	0	-	-	100.0
	ケアプラン点検件数 (件)	給付費適正化主要3事業のうち、ケアプラン点検を行った件数(年度毎)	98	130	135	140
	介護サービス相談員派遣受入事業所数 (か所)	介護サービス相談員派遣事業において、相談員を受け入れた事業所の数(年度毎)	0	18	20	22
5 在宅医療・介護連携の充実	多職種連携構築度評価平均得点 (点)	多職種連携研修等に参加している専門職による、地域の多職種連携構築度評価の平均得点(10点満点・年度毎)	5.6	7.0	7.0	7.0
	要介護者の在宅比率 (%)	在宅※での要介護認定者の割合(毎年9月末日)	80.3	79.8	79.8	79.8

※ 介護保険3施設・認知症対応型共同生活介護・介護専用型特定施設入所者以外の者を指す

変更前	認知症初期集中支援チームの支援が医療や介護保険サービス等につながった割合 (%)	認知症初期集中支援チームの介入により、早期診断・早期対応に向けた効果的な支援が行われた割合(年度毎)	100.0	100.0	100.0	100.0
-----	--	--	-------	-------	-------	-------

基本目標3：安心して暮らし続けられる環境づくり — 重点課題③：生活環境の充実

施策	区分	指標の説明	現況値	目標値			
			R4	R6	R7	R8	
1 住まいの整備・充実	「住みやすさ」に対する市民満足度（70歳以上）	(%)	第7次高松市総合計画における市民満足度調査において、「住みよい」「まあまあ住みよい」と回答した人の割合（70歳以上）の合計（年度毎）	88.7	89.5	89.6	89.7
	ゴールドIruCa保有率	(%)	70歳以上の人口に対するゴールドIruCa発行枚数の割合（年度毎）	32.0	35.1	36.7	38.4
2 外出支援の充実	ノンステップバス導入率	(%)	市内バス事業者におけるノンステップバスの割合（年度毎）	73.3	74.3	75.2	76.2
	高齢者の消費生活相談における解決割合（他機関への誘導を含む）	(%)	高齢者から寄せられた消費生活センターへの相談のうち、解決に導くことができた（他機関への誘導を含む）割合（年度毎）	98.0	99.5	99.5	99.5
3 安全で住みよい環境づくりの推進	高齢者交通安全教室等参加者数	(人)	高齢者交通安全教室の参加者数（年度毎）	2,008	2,500	2,500	2,500
	個別避難計画の作成率	変更 (%)	避難行動要支援者名簿の登録者のうち、個別避難計画を作成している者の割合（年度毎）	-	70.0	75.0	80.0
4 災害時等の援護体制の充実	地域コミュニティ協議会単位の地域防災訓練（避難所運営訓練等を含む）実施率	(%)	地域コミュニティ協議会（44地区）のうち、地域防災訓練（避難所運営訓練等を含む）を実施した割合（年度毎）	90.9	100.0	100.0	100.0

第Ⅲ部 プラン編

第1章 重点課題①：介護予防と社会参加の推進

高齢者が、身近な場所で、継続して運動に取り組むことができる拠点づくり、フレイル予防に関する知識の普及啓発など、高齢者自ら介護予防に取り組むための支援や、地域住民相互の支え合いによる共助の取組を活性化するための担い手や組織等の育成など、施策を拡充し、更なる介護予防と社会参加の推進を図ります。

拡充

…主な取組に新規や内容変更が含まれる**施策**

赤字

…9期計画から主な取組として新たに掲載する**取組**

下線…内容を変更をする**取組**

施 策	主 な 取 組
1 介護予防・重度化防止の推進	<p>拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> *一般介護予防事業 *<u>65歳からのプラチナ世代元気応援事業<拡充></u> *瓦町健康ステーション事業 <ul style="list-style-type: none"> *介護予防・生活支援サービス *指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント *「元気を広げる人」等の育成・支援
2 居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> *高齢者居場所づくり事業 *居場所との連携事業 <ul style="list-style-type: none"> *ふれあいの場の確保
3 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> *生活習慣の改善 *生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 <ul style="list-style-type: none"> *高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 *感染症予防対策
4 社会参加・生きがいの促進	<p>拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> *老人クラブ *シルバー人材センター *敬老事業 *学校・地域連携システム推進事業 *共助の基盤づくり事業<新規> *拠点施設における各種講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> *生涯スポーツの普及振興 *保育所・認定こども園・幼稚園における高齢者との世代間交流 *学校教育推進事業 *高松市市民活動センター *生涯学習コーディネーター養成講座

第2章 重点課題②：包括的な支援体制の構築

介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしく、安心して生活を続けられるよう、これまでの取組を引き続き推進していくとともに、昨今の地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズへ対応するため、制度・分野の枠を超えてつながる重層的な支援体制の構築や、家族を含めた包括的な相談支援の強化、また、認知症の本人が、自らの体験や希望、必要としていることを語り合える交流の場を創出することで、仲間づくりや本人の不安軽減を図るための新たな取組を行うなど、地域の実情に合った総合的な支援を推進します。

施策		主な取組
1 包括的な相談・支援体制の推進		<ul style="list-style-type: none"> *相談支援体制の充実 *生活支援・介護予防サービス提供体制構築事業 *高齢者のための在宅福祉サービス *地域で支えあう見守り活動に関する協定
2 認知症施策の推進	拡充	<ul style="list-style-type: none"> *認知症バリアフリーの推進<拡充> *認知症に対する正しい理解の増進 *相談支援体制の充実 *認知症の早期発見・早期対応 *成年後見制度の利用促進
3 地域包括支援センターの機能強化	拡充	<ul style="list-style-type: none"> *総合相談支援 *権利擁護の推進 *包括的・継続的ケアマネジメント支援 *地域ケア会議（多職種協働によるネットワークづくり） *地域包括支援センター体制整備事業<新規>
4 介護保険サービスの推進	拡充	<ul style="list-style-type: none"> *居宅サービス *地域密着型サービス *施設サービス *介護給付適正化事業 *住宅改修支援事業 *介護サービス相談員派遣事業 *介護人材の確保<新規>
5 在宅医療・介護連携の充実		<ul style="list-style-type: none"> *在宅医療・介護連携推進事業

第3章 重点課題③：生活環境の充実

買い物など、日常生活に必要な移動が困難な高齢者の増加に伴い、移動販売車や地域で取り組んでいる外出支援などの情報提供や周知を行うなど、施策を拡充し、高齢者が安心して生活が出来る環境づくりを推進します。

また、緊急・災害時に迅速に対応するため、一人暮らし・寝たきり高齢者の把握、自主防災組織の活動支援など地域における支援体制の強化に努めます。

施 策	主な取組	
1 住まいの整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> *高齢者住宅等安心確保事業 *サービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム 	<ul style="list-style-type: none"> *養護老人ホーム *軽費老人ホーム（ケアハウス）
2 外出支援の充実	<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; display: inline-block; padding: 2px 5px; margin-right: 10px;">拡充</div> <ul style="list-style-type: none"> *高齢者公共交通運賃半額事業 *公共交通機関等のバリアフリー化 *高齢者福祉タクシー助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> *地域における移動支援 *買い物支援等に関する情報発信<新規>
3 安全で住みよい環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> *住宅防火診断 *高齢者の消費者被害防止 	<ul style="list-style-type: none"> *高齢者の交通安全対策
4 災害時等の援護体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> *避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の整備 *一人暮らし・寝たきり高齢者の把握 *自主防災組織の活動支援 	<ul style="list-style-type: none"> *高齢者施設等における災害に対する備え *高齢者施設等における感染症に対する備え

第4章 介護保険事業の円滑な運営

1 介護保険サービス量の見込み - 施設・居住系サービス利用者数の推移

(単位：人/月)

区分	実績		見込み					
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)	R27 (2045)
要介護等認定者数	25,544	25,691	25,860	26,285	26,601	26,935	31,085	29,988
要支援認定者数(人)	6,654	6,496	6,656	6,775	6,836	6,895	7,564	7,339
要介護認定者数(人) 【A】	18,890	19,195	19,204	19,510	19,765	20,040	23,521	22,649
介護保険施設利用者の割合 【B/A】	14.9%	14.7%	14.7%	14.7%	14.7%	14.8%	15.1%	15.1%
介護保険施設の利用者数(※1) 【B】	2,819	2,828	2,826	2,873	2,908	2,972	3,555	3,421
介護老人福祉施設(地域密着型含む)	1,657	1,686	1,696	1,761	1,761	1,790	2,151	2,067
介護老人保健施設	1,028	1,017	1,011	1,011	1,011	1,011	1,200	1,156
介護医療院	46	47	46	101	136	171	204	198
介護療養型医療施設	88	78	73					
要介護4・5の利用者数(※2) 【C】	1,552	1,548	1,528	1,523	1,547	1,575	1,890	1,822
要介護4・5の利用者の割合 【C/B】	55.1%	54.7%	54.1%	53.0%	53.2%	53.0%	53.2%	53.3%
居住系サービス利用者数	1,664	1,693	1,698	1,768	1,768	1,797	2,116	2,036
認知症対応型共同生活介護(介護予防含む)	912	930	925	963	963	963	1,139	1,095
特定施設入居者生活介護(介護予防含む)	740	760	773	805	805	805	943	908
地域密着型特定施設入居者生活介護	12	3	0	0	0	29	34	33

要介護等認定者数：各年9月末の人数で、第2号認定者を含む。

サービス利用者数：令和3年度と令和4年度は各月平均値。令和5年度以降は「見える化」システムによる推計。

※1 要介護認定者のうち、介護保険施設の利用者 ※2 介護保険施設の利用者のうち、要介護4・5の利用者

2 介護保険サービス量の見込み – 地域密着型サービス利用者数の推移

(単位：人/月)

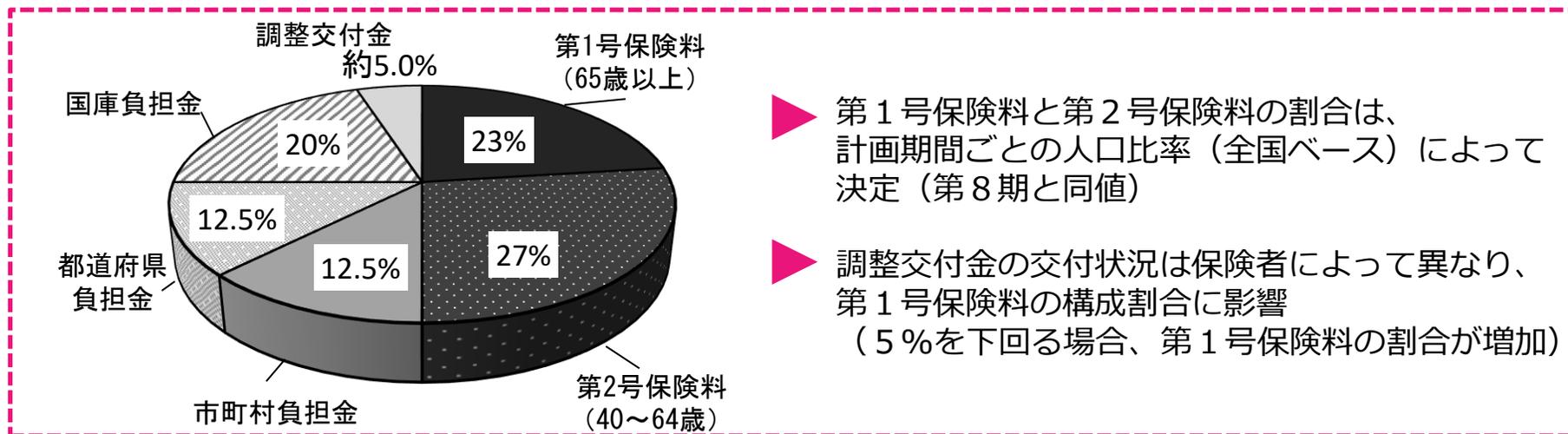
区分	実績		見込み					
	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R22 (2040)	R27 (2045)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	233	265	298	328	335	345	406	390
夜間対応型訪問介護	114	128	132	140	143	146	176	168
地域密着型通所介護	1,810	1,855	1,890	1,935	1,986	2,028	2,362	2,277
認知症対応型通所介護(介護予防含む)	129	111	109	107	108	110	131	125
小規模多機能型居宅介護(介護予防含む)	258	254	244	241	239	243	283	272
認知症対応型共同生活介護(介護予防含む)	912	930	925	963	963	963	1,139	1,095
地域密着型特定施設入居者生活介護	12	3	0	0	0	29	34	33
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	29	53	64	116	116	145	175	167
看護小規模多機能型居宅介護	34	30	29	30	31	31	36	35

サービス利用者数：令和3年度と令和4年度は各月平均値。令和5年度以降は「見える化」システムによる推計を基に算出。

【第9期計画における介護保険施設等整備量】		(単位：人)
区分	整備量	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（地域密着型特養）	29	
介護医療院	70	
地域密着型特定施設入居者生活介護	29	

3 介護保険料必要額の算定根拠

介護給付に必要な費用は、公費（国・県・市）で2分の1を負担し、残りの2分の1を被保険者の保険料によって賄っています。



3年間の介護保険事業費を推計し、必要な収納額から算定した保険料基準額を設定します。

保険料必要額 (3年間) 28,654,616千円	\div	第1号被保険者数 (3年間) 362,928人	\div	収納率 99.2%	\doteq	保険料基準額 79,600円 (年額) 6,633円 (月額)
---------------------------------	--------	-------------------------------	--------	--------------	----------	--

第8期基準額を据え置き

第4章 介護保険事業の円滑な運営

4 介護保険料の段階数、乗率等について

国の標準段階

		第8期		第9期	
		対象者	基準額割合	対象者	基準額割合
本人非課税	第1段階	生活保護受給者等又は所得+課税年金収入80万円以下	0.3	生活保護受給者等又は所得+課税年金収入80万円以下	0.285
	第2段階	所得+課税年金収入120万円以下	0.5	所得+課税年金収入120万円以下	0.485
	第3段階	所得+課税年金収入120万円超	0.7	所得+課税年金収入120万円超	0.685
本人非課税	第4段階	所得+課税年金収入80万円以下	0.9	所得+課税年金収入80万円以下	0.9
	第5段階	所得+課税年金収入80万円超	基準額	所得+課税年金収入80万円超	基準額
本人課税	第6段階	所得120万円未満	1.2	所得120万円未満	1.2
	第7段階	所得120万円以上210万円未満	1.3	所得120万円以上210万円未満	1.3
	第8段階	所得210万円以上320万円未満	1.5	所得210万円以上320万円未満	1.5
	第9段階	所得320万円以上	1.7	所得320万円以上420万円未満	1.7
	第10段階			所得420万円以上520万円未満	1.9
	第11段階			所得520万円以上620万円未満	2.1
	第12段階			所得620万円以上720万円未満	2.3
	第13段階			所得720万円以上	2.4

本市が設定する段階

		第8期		第9期	
		対象者	基準額割合	対象者	基準額割合
本人非課税	第1段階	生活保護受給者等又は所得+課税年金収入80万円以下	0.30	生活保護受給者等又は所得+課税年金収入80万円以下	0.285
	第2段階	所得+課税年金収入120万円以下	0.43	所得+課税年金収入120万円以下	0.43
	第3段階	所得+課税年金収入120万円超	0.67	所得+課税年金収入120万円超	0.67
本人非課税	第4段階	所得+課税年金収入80万円以下	0.9	所得+課税年金収入80万円以下	0.9
	第5段階	所得+課税年金収入80万円超	基準額	所得+課税年金収入80万円超	基準額
本人課税	第6段階	所得120万円未満	1.20	所得120万円未満	1.2
	第7段階	所得120万円以上210万円未満	1.30	所得120万円以上210万円未満	1.3
	第8段階	所得210万円以上320万円未満	1.50	所得210万円以上320万円未満	1.5
	第9段階	所得320万円以上400万円未満	1.65	所得320万円以上420万円未満	1.7
	第10段階	所得400万円以上500万円未満	1.75	所得420万円以上520万円未満	1.9
	第11段階	所得500万円以上600万円未満	1.85	所得520万円以上620万円未満	2.1
	第12段階	所得600万円以上700万円未満	1.95	所得620万円以上720万円未満	2.3
	第13段階	所得700万円以上800万円未満	2.05	所得720万円以上820万円未満	2.4
	第14段階	所得800万円以上	2.15	所得820万円以上	2.5

今後のスケジュール

	令和6年2月	令和6年3月
第9期計画策定までの流れ	第4回 運営協議会 2/21(水) パブリックコメント(2/2~3/4)	第9期計画最終案作成
介護保険事業計画		条例改正(介護保険料)

計画の策定・公表